

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和03年9月1日 至 令和04年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 行清会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷520番地5

(3) 設立認可年月日 平成11年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成11年 9月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	鍼先医院	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 520番地5	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
鍼先医院 デイサービス	長崎県西彼杵郡時津町日並郷 1770-14	
鍼先医院 グループホーム	長崎県西彼杵郡時津町日並郷 1770-14	
鍼先医院 居宅介護支援センター	長崎県西彼杵郡時津町日並郷 1770-14	
鍼先医院 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業	長崎県西彼杵郡時津町日並郷 1766-1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年09月24日 役員報酬の改定

令和03年10月25日 令和2年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 3 - 4

法人名 医療法人 行清会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷520番地5

貸 借 対 照 表
(令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	122,664	I 流 動 負 債	79,592
II 固 定 資 産	283,552	II 固 定 負 債	92,565
1 有 形 固 定 資 産	219,748	負 債 合 計	172,157
2 無 形 固 定 資 産	80	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	63,724	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	224,059
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	234,059
資 産 合 計	406,216	負 債 ・ 純 資 産 合 計	406,216

様式4-2

法人名 医療法人 行清会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷520番地5

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	175,115
2 事業費用	161,163
本来業務事業利益	13,952
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	311,973
2 事業費用	339,184
附帯業務事業損失	27,211
事業損失	13,259
II 事業外収益	7,180
III 事業外費用	6,728
経常損失	12,807
IV 特別利益	60
V 特別損失	0
税引前当期純損失	12,747
法人税等	141
当期純損失	12,888

様式 2

法人名 医療法人 行清会
 所在地 長崎県西彼杵郡時津町浦郷520番地5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	406,216 千円
2. 負 債 額	172,157 千円
3. 純 資 産 額	234,059 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	122,664
B 固 定 資 産	283,552
C 資 産 合 計 (A+B)	406,216
D 負 債 合 計	172,157
E 純 資 産 (C-D)	234,059

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 行清会

理事長 鎌先 清一郎 殿

私は、医療法人行清会の令和3会計年度（令和03年9月1日から令和04年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月25日

医療法人 行清会

監事 鎌先 勇輝

